

## お知らせ

### ●【参加者大募集】

「ランラン♪みかん狩り！！  
～それいけ☆オレンジマウンテン！！～」

**日時** 10月30日(日)  
**場所** 寄居町小林みかん園  
**内容** みかん狩り ハイキング  
**対象** 小学3年生～6年生  
**人数** 20名(先着順)※参加者には10月中旬に詳細を通知します。  
**応募** 9月21日(水)～9月30日(金)  
**参加費** 1,200円程度  
**申込み** 嵐山町役場文化スポーツ課  
☎62-0824 (8時30分～17時15分)  
**主催** 嵐山町青少年相談員協議会

### 【お手伝いさん同時募集】

私たち青少年相談員と一緒に、子どもたちを連れて「みかん狩り」にいきませんか？  
18歳～30歳までの子どもが好きな方、ボランティアに興味のある方を募集しています。

お気軽に上記問合せ先までご連絡下さい！お待ちしております♪

### ●甲種防火管理新規講習

比企広域消防本部では、消防法に定める防火管理者の資格を取得するための講習会を次により開催します。

**開催日** 9月29日(木)～30日(金)の2日間  
**場所** 比企広域消防本部 講堂  
**費用** 受講費4,700円  
**資格** 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的な地位にある方(管内在住・在勤者優先)

**申込方法** 9月12日(月)～16日(金)午前8時30分から午後5時までに受講費を添えて消防本部予防課、又は小川消防署指導係へ申込んで下さい。尚、定員80名になりしだい締め切らせていただきます。  
(比企広域消防ホームページ掲載中)

**問合せ** 比企広域消防本部 予防課 ☎23-2268

### ●市町村振興宝くじ(オータムジャンボ)が発売されます

**発売期間** 9月26日(月)～10月14日(金)  
**抽選日** 10月21日(金)  
**発売場所** 全国の宝くじ売場  
オータムジャンボ宝くじの賞金は、1等・前後賞合わせて2億5,000万円。2等は1,000万円が130本です。

### ●埼玉県暴力団排除条例(平成23年8月1日施行) 主な内容

○県の公共工事などから暴力団を排除します。  
○学校等から200メートルの区域内における暴力団事務所の開設等を禁止します。  
○暴力団員が青少年を暴力団事務所に立ち入らせることを禁止します。  
○事業者の方々が、暴力団を助けるためにお金を渡すことなどを禁止します。  
○暴力団事務所として使用されることを知って、不動産取引や建設工事を行うことを禁止します。  
○条例に関するお問い合わせやご相談は、埼玉県警察本部 ☎048-832-110(代表) または最寄の警察署までお電話ください。  
埼玉県警察ホームページ  
<http://www.police.pref.saitama.lg.jp/kenkei/>

## NWEC(女性教育会館)だより

### ●NWECフォーラムを開催します ～男女共同参画社会への展望～

新たなコミュニティ創出のための関係づくり～男女共同参画社会の形成をめざした研究、教育、学習、実践活動を行っている個人、団体・グループの相互交流とネットワークづくりを推進するために、「男女共同参画のための研究と実践の交流推進フォーラム(NWECフォーラム)」を以下のとおり実施します。

**期日** 10月21日(金)～10月23日(日)  
**会場** 国立女性教育会館

### 主な内容

○シンポジウム「災害・震災復興と地域づくりー男女共同参画社会への展望」  
**シンポジスト(報告順)**  
吉村美栄子 山形県知事  
中村 順子 NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸理事長  
鈴木 素雄 河北新報社論説委員長  
**コーディネーター** 萩原なつ子 立教大学教授  
○ワークショップ「第3次男女共同参画基本計画」を参考に設定したテーマに基づき、全国から募集した団体や会館が提供する58件のワークショップを実施します。

○情報交換、交流の場の設置等の交流推進プログラム  
**対象** 女性団体等のリーダー、研究者、男女共同参画・女性教育・家庭教育等の行政担当者、女性関連施設職員、NPO、学生等

**申込** 一般参加者募集を9月上旬より行う予定です。詳細は、HPをご覧ください。<http://www.nwec.jp/>

## 各種無料相談

### ●行政相談

**日時** 9月21日(水)  
10時～15時  
**場所** 役場3階 総合相談室  
**問合せ** 地域支援課 地域支援・人権推進担当  
☎62-2152

### ●法律相談

**日時** 9月20日(火)  
13時30分～15時50分  
**場所** 役場204会議室 予約制 先着7人  
**問合せ** 地域支援課 地域支援・人権推進担当  
☎62-2152

### ●迷惑相談につきましては当分の間都合により休止させていただきます。

### ●消費生活相談

**日時** 毎週月・火・木・金曜日(祝日、年末年始は除く)  
10時～12時、13時～16時  
**場所** 役場1階 消費生活相談室(企業支援課内)  
**問合せ** 企業支援課 ☎62-0720  
※上記相談窓口のほか、消費生活支援センター川越(☎049-247-0888)でも相談を受け付けています。

### ●教育相談

**日時** 毎週金曜日 15時～  
**場所** 役場3階 総合相談室  
**問合せ** こども課 学校教育担当 ☎62-0823

### ●税理士による無料税務相談

**日時** 10月11日(火) 午前10時～正午  
**場所** 嵐山町・東松山市・小川町・川島町の各税務課等  
**申込み** 10月7日(金)までに各会場の役所にお申し込みください。  
**問合せ** 嵐山町役場税務課 ☎62-2153(直通)  
東松山市役所課税課 ☎23-2221(代表)  
小川町役場税務課 ☎72-1221(代表)  
川島町役場税務課 ☎049-299-1757(直通)

### ●行政書士による相続に関する無料相談会

相続に関する相談会です。申し込みは相談日に直接会場でお受けします。  
**日時** 10月1日(土) 10時～12時  
**場所** 嵐山町ステーションホール「アイプラザ」(武蔵嵐山駅)  
**問合せ** 埼玉県行政書士会 東松山支部  
宮田 ☎62-2622、関根 ☎62-5032

### ●子育て相談

**日時** 毎週水曜日 10時～12時  
**場所** おもちゃ図書館内(旧菅谷幼稚園)  
**問合せ** こども課 こども担当 ☎62-0823

## 消費者コーナー

### 消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報 「海外宝くじ当選」ダイレクトメールにご注意！

申し込んだ覚えがないのに、海外宝くじが当選したという内容のダイレクトメールが送られてきたという相談が最近また目立ってきています。申し込んでいない海外宝くじが当たるといふことはありえないのに、まるで当選したかのような文面で錯覚させ手数料を振り込ませたり、当選金を受け取るための登録と見せかけて、実際には海外宝くじの購入申込みをさせるのが目的です。

また、申込書に「毎月参加費を引き落とすことを了承する」などの文言を目立たないように紛れ込ませていることもあります。一度だけの引き落としのつもりでクレジットカードの番号を知らせたのに、次々と引き落とされてしまい、クレジットの引き落としが止まらないといった相談も寄せられています。

### 【消費者へのアドバイス】

- ①ダイレクトメールの「海外宝くじに当選した」等の誘い文句に惑わされず無視し、絶対にお金を支払ってはいけません。また、業者に確認しようと連絡をするのもやめましょう。業者に消費者の個人情報を知られてしまい、連絡をしたとたん大量のダイレクトメールが届くようになったという事例もあります。
- ②クレジットカード番号等の個人情報を知らせるのは何度も引き落とされるトラブルに巻き込まれる恐れがあり危険です。特に海外宝くじ業者の窓口は国外に多く、連絡先が不明であるなど、トラブルの解決が難しく、被害の回復が非常に困難です。
- ③日本では、総務大臣の許可を受けた都道府県や特定の地方自治体だけが宝くじを発売でき、それ以外は富くじとして刑法187条(富くじ発売等)により発売、取次ぎ、授受が禁止されています。国内で海外宝くじを買うのは法律に違反する行為です。
- ④海外宝くじの被害に遭ったり、ダイレクトメールでお困りのときは、上記消費生活センターへご相談ください。